



賛成 市立幼稚園の廃園方針の見直しを求める市民の陳情 民間任せでなく「社会的共同」の教育を

3月市議会で阿部治正が行った4つの討論のうちの2つの討論の要旨をご紹介します。

市立幼稚園の廃園方針について市は次のように言います。幼児教育支援センターの附属幼稚園は重要だとは考える、しかし幼稚園の役割を果たすには園児の数が減りすぎた。だから教育実践の場は民間に任せる。その場合でも、幼児教育支援センターの役割は強化していく。幼稚園から小学校低学年までのいわゆる「架け橋期教育」は、民間でもその役割を果たし得る等々…。

この主張は次の点で間違っています。

第一に、園児減少は決して時代の流れだったのではありません。副市長が強調した「民にできることは民に任せる」という市の方針がまず先にあって、それが園児減少を食い止めようとする真摯な努力を弱めてしまい、その結果減少を招いたのです。

第二に、支援センターの機能の強化のためにも、実践の場である公立幼稚園の存在が重要です。それを失った支援センターは、いくら調査や研究に力を注いでも、「畳の上の水練」にしかありません。

第三に、市は、「架け橋期教育」は民間の幼稚園で行えると言います。しかし、ことが「架け橋期教育」や「障がい児教育」や「療育」などの新たな教育実践における先導的な役割となれば、支援センターと一体の附属幼稚園に有利性があるのは明らかです。

最後に、再び「民にできることは民に任せる」

について。幼児教育はいかにあるべきかが問題になっている場面で、「民にまかせる」を決め台詞のように強調するのは、場違いであり、かつ間違いです。「架け橋期教育」などの重要な課題は、やはり公（おおやけ）がイニシアチブを発揮するべきです。公（おおやけ）とは、単に文部科学省、県教育委員会、市教育委員会のラインだけを意味するものではありません。それは、教育委員会、児童生徒、保護者、地域社会、民間の教育家等々が、児童生徒を中心に置きながら、社会的に共同する姿のことです。

流山市に決定的に欠けているのは、こうした「社会的共同の教育」という考え方です。これは、「民にできることは民に」という薄っぺらで、かつ時代遅れな考え方とは対極に立つものです。私は、こうした立場に立って、流山市が大事に継承してきた幼児教育支援センターと附属幼稚園を核にしなが、地域での幼児教育の実践を、「新たに切り開いていく」ことこそが、今強く求められていると確信をしています。



賛成 18 反対 7



条例案は、所得階層をこれまでの18段階目を二段階に分けて、合わせて19段階とし、高所得者により大きい負担を求めています。他方で、第1段階から第3段階までの低所得層に対して介護保険準備基金から6億円を公費投入する努力が行われています。しかしこの努力によっても、低所得者層の保険料の引き上げとなってしまう。物価高騰や医療・年金制度の改善などが及ぼす低所得層の皆さんへの影響を合わせれば、例えば月々わずかに見える保険料引き上げでも、暮らしへのマイナスの影響は軽視できません。しかも介護保険制度は、今後も市民負担を求める様々な改正、介護サービスの自己負担を原則2割、あるいは2割負担の対象拡大、ケアプランの有料化、要介護1及び要介護2の生活援助を保険給付から外して総合事業に移行させる等々が準備をされています。その一環としての今回の保険料の引き上げであれば、なおさら問題です。本来なら、介護保険財政に対する国庫支出の増額が図られるべきです。国の負担は増やさない、介護制度が抱えるサービスをとるか保険料をとるか、シナマを、あげて被保険者と自治体に押し付ける。民主党は、こういう国策の転換を目指す立場から、条例改正案には反対します。

賛成 22 反対 5 ④

反対 介護保険料の引き上げを求める条例案 国の公費投入をこそ強く求める

阿部はるまさ

市政報告
2024年春号
流山市議会
社民党

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 04-7150-6099

ブラック企業に市事業を委託しないで！ 受託企業の従業員の訴えを聞かなかった流山市



●法令違反や仕様違反を行う企業を入札に加えてはダメ！

【質問】 流山市がごみの収集運搬を委託していた企業が、2021年に粗大ごみを一般ごみに混入するなどしていた事件が発覚しました。そして2023年には千葉県当局から廃棄物の違法な運搬をとがめられて認可取消し処分についての聴聞通知を受けてしまいました。この「ブラック企業」について、流山市は「法令違反は確認していない」と弁護しましたが、他方で流山市が示した「仕様と違った業務」を行っていたと認めました。しかし「仕様と違った業務」を行い、市の指導にも関わらずそれを繰り返した企業。結局は、千葉県の調査によって法令違反が確認されたような企業は、そもそも市が入札の資格を与えてはいけない企業だったのではないですか。

【答弁】 結果的に当該事業者から委託業務中に解約願いが出され、委託中止になったことは大変重く受け止めています。

反省すべきところはきちんと反省をしてやっていきたいと思っております。

●市の指導や調査はおざなりでブラック企業を温存

【質問】 市は、この「ブラック企業」に対し、2021年9月に「業務改善指導」を行い、2022年9月にも「積み替え保管に関する通知」を発したのから、市の責任は果たしていると言ってきました。しかしそれでもこの企業は「仕様違反」や「法令違反」を止めませんでした。このことは、市が行った単なる通知行政では十分ではなかった、市が行ったという立ち入り調査では結局は効果がなかったということ、事実をもって示しているの



はないですか。
【答弁】 今後は、再発防止と法令順守を徹底した適正な履行が確保されるよう、各社の実態などを密に把握し、継続的な助言、指導等を行うことが重要だと考えています。市も関係しているのではないかという質問ですが、確かに市も関係があったものと捉えております。



朝の駅頭での市政の報告活動

●受託企業の従業員の勇気ある公益通報に耳を傾ける

【質問】 結局、この企業の仕様違反や法令違反を具体的に暴いてくれたのは、その企業で働いている従業員の皆さんでした。自分たちが仕事を失う危険性さえ冒して、勇気を奮って「内部告発」を行ってくれた従業員に対して、市はきちんと顔向けできる仕事をしてきたと言えるのですか。また、この企業の従業員の皆さんが被った解雇という事態に対して、市は間接的とはいえ大きな責任を負っているのではないですか。

【答弁】 確かにそういった、現場の声もしっかりと聞いていきたいと思っております。

●委託従業員、良心的事業者、姿勢を正した市の三者連携を！

【指摘と要望】 環境行政において「仕様違反」や「法令違反」を繰り返す企業の参入を許さないためには、この間の一連の失敗をおおいに反省して、まずは市が姿勢を正すことが大前提です。そしてその反省を前提にして、市当局、健全な事業者グループ、現場の実態を肌で知っている従業員の皆さんとの三者連携による、ブラック企業を寄せ付けない取り組みを強く求めます。

暮らしと命が最優先 不要な支出やめ市民生活に向けよ

2024年度
予算に反対

阿部治正は、第1回定例会市議会（2月15日～3月19日）の最終日に2024年度の予算への反対討論を行いました。大きな政策課題に即して討論の要旨をご紹介します。

●非正規公務員の多用＝「やりがい搾取」で地域が疲弊

最初にまず、「行政経営」に関して。

流山市は人口増や行政課題の多様化などが必要とする職員数を、非正規職員を増やすことでやりくりしてきました。今では約1,000人の正規職に対してほぼ同数の非正規職員が働いています。正規職員の半分以下の賃金で働かせればその分だけ経費が浮き、他の事業などにお金を回せるという計算です。

非正規の職員は公務の重要性を理解して熱心に働いています。しかし、それに甘えてはダメ。

「やりがいの搾取」と言われるこうした働かせ方は、民間で進む非正規雇用の増大と相まって、社会の所得格差などを広げ、地域社会を脆弱にするものとして、厳しく批判されています。市は地域社会に「これで良いか」と問いかね、国に対しても「管制ワーキングプアを増やすな」と声を上げていくべきです。

●能登地震の教訓のひとつは流山も無縁ではない原子力災害

「安心・安全で快適に暮らせるまち」について。

一昨年の3月に行われた「地域防災計画」の修正は、予想される災害の様相や街の姿の変化などに対応したもので、市が実際に直面する課題により即応した計画になってきています。

能登半島の地震は、志賀（しか）原発に損傷とトラブルを発生させ、原子力災害発生の実態を教えてくれました。流山市の防災計画に欠けているのは、この原子力災害への対応策です。

流山市は千葉県から70キロしか離れていない東海第二原発の事故を、実際に起こり得る災害として想定しています。であれば、流山市地震が受ける被害の想定もしておくべきです。危機は起きないと考

えたがる「正常性バイアス」が最も危険です。

●急がれる医療体制の拡充、待たなしの夜間の小児救急の強化

次に「**生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち**」。「平日夜間・休日診療所、休日・夜間の小児救急に医師会と相談し取り組む」と、毎年言われています。しかし具体的な進展の手立てが示されていません。流山市は人口増によって他市以上に医療ニーズが増大していますが、それは医療体制不足の言い訳にはなりません。医療ニーズが増大し、とりわけ小児救急の逼迫が著しいからこそ、この先数年はかかる医療機関の開設を待つだけでなく、今ある小児救急医療への支援を強化するべきです。

●開発業者の「御用聞き行政」は失敗、深刻に反省すべき

次に、「**良質な住環境のなかで暮らせるまち**」。江戸川台駅東口の再整備、おおたかの森周辺の賑わいの創出、利根運河沿いの回遊性創出、初石駅の橋上化などについて進展がみられます。

しかし市役所横の旧飛地山跡地を、住宅地から商業地に強引に用途変更したことは、必要の無い施策だったことが明らかになりました。当初から実現可能性の無かった**データセンター計画が、想定通りに頓挫**しました。計画が白紙に戻って、市の施策は今後どのように漂流していくのか。同計画への市の前のめりな対応の失敗の反省がないのですから、同じ過ちが繰り返されるのが心配です。



●ごみ収集運搬会社の不正黙認は市の自己保身が原因

ごみの収集運搬などにおける違法行為などを防ぐ手

子育て・教育、介護と医療に真剣な取り組みを

立てについて。この点は、今議会の一般質問で厳しく指摘した結果、市はチェックが不十分であったことを認めました。今後は収集運搬の現場の労働者の声も聴



きながらチェックするとの答弁しました。入札においても、これからはブラック企業が指名されたり受託をしたりしないようにすると答弁しました。阿部治正は今後も、市民や委託現場で働く皆さんとともに、厳しく目を光らせていきます。

ごみの収集運搬の事業者において、不祥事が後を絶たないのは、チェックの甘さだけでなく、委託料が低すぎるという問題もあります。「安上がり委託」は、事業者とそこで働く労働者に過酷な業務を押し付けるだけではなく、市民サービスを劣化させ、市行政への信頼を損います。本気の改善を求めます。

●疑問多いみりんミュージアム、新川屋割烹の保存は血税の無駄遣い

次に、「**賑わいと魅力のあるまち**」について。

株式会社流山ツーリズムデザインの経営状態が不透明であると毎議会ごとに指摘され、そのたびに市は、「改善する」と約束してきましたが、十分にはなされて

いません。今回の予算審査委員会において、当局も「やるべきことははっきりとしている」と述べているので、厳しく今後の推移を見守りたいと思います。

ツーリズム事業と並んで進められている**白みりんミュージアムの事業は反対**です。また利根運河近くの**旧割烹新川屋**には、今年度を1千万円超も上回る予算が計上されています。市民からも、市議会の多数の議員からも、5億円もの経費がかかる修復保存は断念すべきとの声があがっています。未だに決断を下せないまま、いたずらに時を浪費している当局を、市民とともに厳しく諫めたいと思います。

●重層的支援の構築は国の思惑を排して福祉の向上につなげよう

次に、「**誰もが自分らしく暮らせるまち**」について 高齢者、障がい者、生きづらさを抱える市民など

への福祉施策は、各相談機関の連携体制構築やアウトリーチ型支援など、なすべきことが具体的に語られ、事業化の努力が為されていると受け止めます。

とりわけ、新年度予算の大きな特徴のひとつは、「**重層的支援**」の体制が構築される点にあります。この体制は、高齢者、障がい者、生活困窮者など多様な課題を抱えた市民、あるいはひとりで多様な課題を背負い込んだ市民に対して、個別の部署にとどまらず、市の多様な部署が連携をして支援をしていく仕組みです。近隣市からは少し遅れましたが、流山市でもこの制度がスタートをします。

この制度は、様々な課題を抱えた当事者の市民の皆さんにとって歓迎すべきことです。市の職員にとっても、市民へのサービス提供にあたって、これまで感じられたも「どかしさ」を取り払う上で望ましいことです。

しかし他方では、この制度の国の側からの位置づけには、国が自治体に配分する国費の縮減という狙いが含まれていることも見ておく必要があります。この側面があまり強く出てしまうと、福祉サービスの縮小につながってしまう恐れもあります。

重層的支援の仕組みづくりを、福祉サービスをより効果あるものに変えていく方向で構築できるか否かは、これからの取り組みにかかっています。その点に着目をして、市の対応を見届けていきます。

●新しく開校する小中学校はくれぐれも通学路の安全性確保を

次に、「**子どもをみんなで育むまち**」について 12月市議会の一般質問でも取り上げましたが、市立**南流山中学校の移転にともなう通学路の設定、児童生徒と鱸ヶ崎など地元市民の交通安全対策**について、少数の意見だからと軽視するのではなく、しっかりと取り組むことを要望します。事故が起きれば、多数の声も少数の声も、同じ重みをもって、子ども・保護者・学校・地域住民の痛みとなつてのしかかってくるということを、深刻に受け止めるべきです。

市立幼稚園の廃園方針、幼児教育支援センターの機能の強化・拡充方策などについては、昨年の12月議会からの継続審査となっていた市民の陳情への賛成討論、廃園方針への反対の意見として述べていますので、ここでは割愛をします。

賛成 23 反対 5

